

議第4号

平成31年度宮津市後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度宮津市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ329,962千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

宮津市長 城 崎 雅 文

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保険料		230,352
	1 後期高齢者医療保険料	230,352
2 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
3 繰入金		96,464
	1 一般会計繰入金	96,464
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 諸収入		3,036
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	500
	3 雑入	2,535
歳 入	合 計	329,962

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		2,614
	1 総務管理費	1,945
	2 徴収費	669
2 後期高齢者医療広域連合納付金		322,941
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	322,941
3 保健事業費		3,507
	1 健康保持増進事業費	3,507
4 諸支出金		600
	1 償還金及び還付加算金	600
5 予備費		300
	1 予備費	300
歳出	合計	329,962

後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 保険料	230,352	218,716	11,636
2 使用料及び手数料	10	10	0
3 繰入金	96,464	93,346	3,118
4 繰越金	100	100	0
5 諸収入	3,036	2,118	918
△ 国庫支出金	0	169	△169
歳 入 合 計	329,962	314,459	15,503

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	2,614	2,949	△335			2,614	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	322,941	307,995	14,946			322,941	0
3 保健事業費	3,507	2,415	1,092			3,507	0
4 諸支出金	600	600	0			600	0
5 予備費	300	500	△200			300	0
歳 出 合 計	329,962	314,459	15,503			329,962	0

2 歳入

(款) 1 保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	230,352	218,716	11,636	1 現年度分特別徴収保険料	156,529	現年度分特別徴収保険料
				2 現年度分普通徴収保険料	73,323	現年度分普通徴収保険料
				3 滞納繰越分普通徴収保険料	500	滞納繰越分普通徴収保険料
計	230,352	218,716	11,636			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 手数料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	10	10	0	1 督促手数料	10	督促手数料
計	10	10	0			

(款) 3 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	96,464	93,346	3,118	1 保険基盤安定繰入金	92,588	保険基盤安定繰入金
				2 事務費繰入金	3,876	事務費繰入金
計	96,464	93,346	3,118			

(款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	100	100	0	1 繰越金	100	繰越金
計	100	100	0			

(款) 5 諸収入 (項) 1 延滞金、加算金及び過料

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	1	1	0	1 延滞金	1	延滞金
計	1	1	0			

(款) 5 諸収入 (項) 2 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険料還付金	500	500	0	1 保険料還付金	500	保険料還付金
計	500	500	0			

(款) 5 諸収入 (項) 3 雑入

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	2,535	1,617	918	1 雑入	2,535	雑入
計	2,535	1,617	918			

(款)△国庫支出金 (項)△国庫補助金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
△ 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	169	△169			廃目
計	0	169	△169			

3 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	1,945	2,449	△504			1,945	0	7 賃金	164	一般管理事業	1,945
								9 旅費	31	一般管理事業	1,945
								11 需用費	60		
										消耗品費	34
印刷製本費	26										
12 役務費	1,690										
		通信運搬費	1,690								
計	1,945	2,449	△504			1,945	0				

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明			
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額				
				国府支出金	地 方 債	そ の 他							
1 徴収費	669	500	169			669	0	11 需用費	219	徴収事業	669		
								消耗品費	50	徴収事業	669		
												燃料費	5
												印刷製本費	164
								12 役務費	450				
通信運搬費	450												
計	669	500	169			669	0						

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	322,941	307,995	14,946			322,941	0	19 負担金、補助及び交付金 負担金	322,941 322,941	後期高齢者医療広域連合負担金 322,941 保険基盤安定負担金 92,588 保険料等負担金 230,353
計	322,941	307,995	14,946			322,941	0			

(款) 3 保健事業費 (項) 1 健康保持増進事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	3,507	2,415	1,092			3,507	0	13 委託料 19 負担金、補助及び交付金 補助金	270 3,237 3,237	人間ドック助成事業 3,237 人間ドック助成事業 3,237 健康診査勸奨事業 270 健康診査勸奨事業 270
計	3,507	2,415	1,092			3,507	0			

(款) 4 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 保険料還付金	500	500	0			500	0	23 償還金、利子及び割引料	500	保険料還付金 500 保険料還付金 500

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
2 償還金	100	100	0			100	0	23 償還金、利子及び割引料	100	償還金 国府支出金等返還金	100 100
計	600	600	0			600	0				

(款) 5 予備費 (項) 1 予備費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
1 予備費	300	500	△200			300	0				
計	300	500	△200			300	0				

